

とうべつ

議会だより

No 168

平成24年2月1日発行



今日から大人の仲間入り 成人式(当別町総合体育館) 1月8日

第5回 臨時会

平成23年11月

第6回 定例会

平成23年12月

議長緊急声明・議案審議 (臨時会)	2
-------------------	---

議案審議 (定例会)	3~4
------------	-----

一般質問	5~9
------	-----

編集後記	10
------	----

議長緊急声明

11月臨時会、12月定例会で議決された渋谷議員に対する2件の懲罰について、町民の皆様には十分な説明をするために「議会だより」号外が発刊されました。

これに対して、渋谷議員が1月18日付で出したビラは、この「議会だより」を全面的に否定し、同議員を除く15名の全議員で組織し慎重審議した懲罰特別委員会の決定すらも不当とするものであり、議会として、到底見過すことはできません。憶測を交えたり、事実と異なることを書き連ね、町民を惑わす行為は議員として慎むべきであり、渋谷議員には、猛省を求めるものであります。

当別町議会議長 高谷 茂

平成23年第5回当別町議会臨時会

- ・平成23年度一般会計補正予算案第4号を原案のとおり可決。
- ・当別町土地開発公社の土地9,085万円分を町有地として取得。
- ・町有地として取得した土地の価格等と公社の負債の差額1億6千466万円の権利（求償権）を放棄。

11月22日に第5回臨時会が開催されました。町議会は、町から提出された2件の報告を承認したほか、平成23年度一般会計補正予算など4件の議案を原案のとおり可決しました。

委員会報告

議会運営委員会から道内所管事務調査終了の報告がありました。美深町と長沼町を訪問し、議会運営全般と議会活性化について意見交換しました。



長沼町で議会中継について説明を受ける委員

本会議

11月22日承認
○専決処分承認（和解及び損害賠償額の決定について）

公用車の物損事故と車両損傷事故の2件について、当別町の損害賠償額を37万9千円とし専決

処分した。

11月22日可決
○一般会計補正予算（第4号）

町債償還の資金に充当するための、減債基金積立金の増額など一、一四〇万円を増額し、予算総額を八億九、七〇〇万円とする。

○給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告に基づき、当別町職員の給料月額を40〜50歳台を中心に平均0.23%減額。

○財産の取得
当別町土地開発公社所有の土地九、〇八五万円分を町の財産（町有地）として取得する。

○権利の放棄
当別町土地開発公社の解散に伴い、当別町が代位弁済した公社の負債二億六千三八八万円のうち町有地として取得した財産及び公社が所有していた現金との差額一億六千四六六万円の権利（求償権）を放棄する。

懲罰動議

追加日程第1
○議員渋谷俊和君に対する懲罰の動議
議案の審議中、土地開発公社の件に関する質疑で渋谷議員は、公社所有の土地の販売を議員が妨害したと受け取られる発言をしたことにより、発言について議事録精査を求め動議が提出され可決しました。議長が議員自ら発言を取り消すことを求めましたが、渋谷議員はこれを拒否し、議長の発言取り消し命令も拒否しました。

この間、議事録の精査や議会運営委員会の開催のため、本会議は6時間にわたる休憩を余儀なくされ、渋谷議員の一連の行為は、著しく議会を侮辱し、会議の進行を妨げるものであり、懲罰に値するものとして、3名の議員から懲罰動議が提出され、全会一致で可決されました。

懲罰動議の可決決定により、議長、渋谷議員を除く全議員で構成される懲罰特別委員会を設置し、議会閉会中に懲罰の審査を行うこととしました。

歳入歳出それぞれ3,098万円を増額し、82億2,782万円とする一般会計補正予算を含む10議案を原案のとおり可決し、諮問案件1件の人事案件に同意しました。

平成23年第6回 当別町議会定例会

上程された議案と諮問案

教育委員会委員の任命について
平成23年度当別町一般会計補正予算(第5号)
平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算(第2号)
平成23年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
平成23年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)
当別町税条例の一部を改正する条例制定について
災害甲慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
人権擁護委員の候補者の推薦について

委員会報告

総務文教厚生常任委員会から、審査を付託されていた陳情書について、審査結果不採択することが適当と報告があり、本委員会報告に柏樹議員が反対討論を行い、その後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

「消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情書」
(陳情団体)
全日本年金者組合

当別支部
支部長 井尻 昭彦

当別町農民同盟
委員長 堀 梅治

新日本婦人の会当別支部
支部長 佐藤 美智子

勤医協当別友の会
会長 鎌田 信雄

【不採択】

中間報告

学園都市線電化促進特別委員会から中間報告がありました。委員会は昨年11月に、JR北海道に対して、あいの里公園行き最終便の石狩当別駅までの延長など8項目について要望しました。

現在、電化工事が着々と進んでいます。電気を通す架線や架線事故防止用の踏切注意標が設置され、2月からは2万ボルトの電気が通電されます。

陳情・請願 審査付託案件

2件の陳情を総務文教厚生常任委員会へ付託し、1件の請願を本会議にて可決採択しました。

総務文教厚生常任委員会
へ付託

陳情書1番
「地域医療と国立病院の充実強化に関する要請書」

(陳情団体)
地域医療と国立病院の充実を求める札幌連絡会
会長 八田 克弘

陳情書2番
「介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書」

(陳情団体)
北海道勤労者医療協会労働組合当別診療支部
委員長 津崎 雅美

北海道医療労働組合連合会
執行委員長 山本隆幸

本会議にて可決採択
請願1番
「政府のTPP交渉ならびに税制改正に関する請願書」

(請願団体)
北石狩農業協同組合
代表理事組合長 佐藤彰

当別町商工会
会長 河村 佳男

株式会社辻野商店
代表取締役社長 辻野浩

当別土地改良区
理事長 山田 智

篠津中央土地改良区
理事長 武田 八郎

(請願団体)
北石狩農業協同組合
代表理事組合長 佐藤彰

当別町商工会
会長 河村 佳男

株式会社辻野商店
代表取締役社長 辻野浩

当別土地改良区
理事長 山田 智

篠津中央土地改良区
理事長 武田 八郎

中新土地改良区
理事長 五十嵐 吉美

石狩北部森林組合
代表理事組合長 六角英一

当別町農民同盟
委員長 堀 梅治

(紹介議員)
神林 俊一、竹田和雄
岡野喜代治、柏樹 正
臼杵英男、小早川孝男
稲村勝俊、古谷 陽一

なお、定例会終了後に町議会は、本請願に係る意見書に関係機関に送付しました。

- ・平成23年第6回当別町議会定例会は、12月13日から15日までの3日間の日程で開催されました。
- ・2件の陳情書を総務文教厚生常任委員会に付託し、1件の請願を本会議にて採択しました。
- ・平成23年度一般会計補正予算案第5号など10件の議案を原案のとおり可決し、諮問案件1件の人事案件に同意しました。
- ・5人の議員が一般質問を行いました。
- ・渋谷議員に対する2回目の懲罰動議が可決されました。

懲罰動議

渋谷議員に対する2回目の懲罰動議が提出され、追加日程第1として議題にすることが起立多数で可決されました。

議員提案

定例会初日に5件の議員提案が提出されました。

議員提案第1号
災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求めめる意見書
提出者 桐井 信征
【原案可決】

議員提案第2号
鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
提出者 桐井 信征
【原案可決】

議員提案第3号
サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書
提出者 後藤 正洋

本議員提案に柏樹議員が反対討論を行い、その

後、山田議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。
【原案可決】

議員提案第4号

原子力発電所の警備に関する意見書
提出者 後藤 正洋

本議員提案に柏樹議員が反対討論を行い、その後、宮司議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。
【原案可決】

議員提案第5号

APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書
提出者 島田 裕司
【原案可決】

なお、定例会終了後に町議会は5件の議員提案の意見書を関係機関へ送付しました。

一般質問

12月14日・15日、5名の議員が、一般質問を行いました。詳しくは、5ページをご覧ください。

【選挙管理委員会委員及び補充員】

任期満了に伴う当別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、議長指名選挙により選挙管理委員4名、補充員4名が全会一致で選出されました。

○任期 平成23年12月23日～平成27年12月22日

《選挙管理委員》

並川晃治氏



高橋雄三氏



辻 伸行氏



木屋路喜代史氏



《補充員》

加勢政幸氏

千田良子氏

泉 吉満氏

明石 実氏

人権擁護委員に堀内氏(再任)

堀内教子氏の任期満了に伴い、同氏を再推薦する諮問案に町議会は同意しました。

任期は平成24年4月1日から3年間です。

人権擁護委員

町長の推薦、法務大臣からの委嘱を受けて、町民が人権に関心を持てるよう、啓発活動を行ったり、町民から人権相談を受けるなどの活動をしています。



教育委員会委員に寺田氏

大東映子氏の任期満了に伴い、新たに寺田郷子氏の任命に議会は同意しました。

任期は平成23年12月15日から4年です。

教育委員会委員

教育に関する事務を処理する為、教育委員会が設置され、5人の委員で構成されています。委員は町長が議会の同意を得て任命します。委員長は委員の中から互選され、教育長は委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。



一般質問

産業育成と企業誘致により歳入増を図る施策展開について



宮司 正毅 議員

町長 問題意識の共有化を図り事業展開が図られる方向へ発展させたい

問 当別町の今後の発展には何よりも収入源を増やす施策が求められる。産業の育成と企業誘致が何よりも将来の町の活性化に必要と史料するが、町長の考えを伺う。
町長 様々な方々が意見を出し合い、問題意識の共有化を図ることが非常に重要で、導き出された戦略をもとに参画した方の協力により、事業展開が図られる方向へと発展させたい。
産業育成の施策
問 町の強みを活かした産業を作る。即ち、農産物を活かした食品加工製造並にその関連産業が最

も可能性の高い産業と考える。
私が問題視するのは、当別町には優秀な技術を有し、素晴らしい商品を作っている事業者が居ながら、規模の点でブランド品にまで至っていない点だ。
複数の事業者が共同して或いは町を上げてブランド品を作るといふ活気や機運が養われていないのでは。
何でもできる器用さから、特定農産物を選択し農家・事業者が一致団結して、当別町名を有名にするブランド形成の手法が必至。

起業しやすい環境作りも必要。その為の税優遇制度、事業資金調達への支援と補助、熟練労働者育成の為の補助等、他地域との差別化を図れる行政の支援制度の立案も急務。

町長 町では様々な農産物が生産されており、これら農産物を強みと捉え、生産量増加、コスト低減を農業の目標にしてきたが、その取り組みにも限界が来ている。しかし、農業生産技術が蓄積してきた良質な農産物は、新しい付加価値を見出せる可能性が十分あると判断している。

町と新産業活性化センターが連携して農産物の加工製造を柱とした戦略を進め、差別化を図る。これが、農産物の戦略に関する基本的な考えである。
中小企業特別融資で資金面での支援として研究開発資金を貸付けしており、地元の養豚業者は委託加工から、自社で加工場を建設し、新商品の開発に取り組み注目されている。

今後は戦略性を持った事業ビジョンを設定、選択と集中を実行するため具体的戦略や企画立案に向けた現状分析を行う。



安心・安全な食品加工で企業誘致を

企業誘致の施策

問 円高の中で、企業の日本離れがおこっているが、海外の事業経営はそれ程楽な物ではない。

食品加工に関しては特に安心・安全という要素が絶対条件であり、この点をアピールすれば、町外の企業をこの町に誘致出来る可能性は十分あるはず。町内の農産物をベースとしたアグリビジネスの促進には、その加工技術と経営手腕を持った企業を誘致し、町内の企業とのジョイントベンチャーを組む方が考えられる。
この町には卓越した野

菜や畜産物があるので、シエフ・レストラン経営者や資本力を取り込む姿勢が大事。
プライベート・エクイティ・ファンドの利用も考えに入れては如何か。

ファンド導入の副産物としてファンドマネジャーの経営手腕の利用も可能限られた行政の資金に多くを頼るのではなく、現存の町内企業の力、町外企業の誘致により、民間の資本力・資金力を活用した産業育成・拡大を目指し、行政はそれを積極的に誘導・支援する施策を取る事が肝要。

町長 町は今年度、北関東5県の食料品製造業450社に対し、企業立地アンケート調査を実施し、8社が移転を計画しており、そのうち道内移転計画を検討している企業が1社あり、東京都で開催される北海道立地環境セミナーに出席し、道外企業に対して、企業誘致のPRを行うとともにアンケート調査で道内移転計画を検討している企業に本町の地理的条件、優遇制度等を説明し、積極的

な誘致活動を進めながら検討していく。
地域内アグリビジネスのコーポレーションに関し、ノウハウを有する事業者・企業誘致、町内の企業や起業家の資本力アップを目的とする町外企業の誘致は町内起業者と優れた知識、技術を持つ町外企業が共同で新たな事業を展開していくことは理想的と考えている。

町にとって、どのような企業が必要なのかなど、整理をし、企業にとって魅力ある提案書を示さなければならぬと考えている。民間の資本力、資金力が動かせるものであることがベストと考えている。
ファンドの導入等、民間の資本力、資金力は有効な一つの手段として、研究し、産業育成に役立つ事は積極的に取組み、町及び関係団体のレベルアップを図ることも必要になってくる。

省エネルギー効果の高い防犯灯のLED対策の対応について



市川 正 議員

町長 町内会と協議をし、LED防犯灯の普及を進めていく

問 東日本大震災や福島原発事故を機に省エネルギー効果の高いLED発光ダイオード照明の注目が増している。太陽光や風力など自然エネルギーに対する注目も高まっているが、エネルギー政策の転換は容易でなく、国は7月に東電東北電区域で500kw以上の需要に対し15%の電力使用の削減を求めている。

町内では約2600灯あり1日に11時間、年間400時間と点灯時間の長い防犯灯を、低消費電力で長寿命であるLEDに順次取り替えて行くことが良いと私は思うが、町長の考えを伺う。

町長 防犯灯は、各町内に設置、維持管理しているが、町は防犯灯の新設、改良費用及び電気料金の一部を助成している。LED防犯灯は、従来の照明灯に比べ、明るさが同じでも消費電力が少なく、二酸化炭素排出量の削減効果もあり、地球温暖化防止にもつながる。電気料金の節減、長時間管球交換も不要になり、町内会の維持管理費の軽減にもつながり、その普



省エネ効果の高いLED防犯灯を

及は重要であると認識している。各町内会と協議をし、LED防犯灯の普及を進めていく。少子化対策の今後の取り組みについて 問 近年日本の出生率は急激に低下し、一方高齢化は65歳以上の人口は諸外国に例を見ない速度で進んでいる。国はもろろんのこと本町においても少子化対策検討会議が待たれており、その提言内容に基づき、町は「まちの未来推進室」を新設され、今後の戦略について検討されていると考えるが、特に子育て環境の整備教育環境の整備医療費に係る支援など総合的に長い目で今後課題整理し、町づくりを進める上で町民の参加、民間の知恵を取り入れ、みんな政策を議論する体制作りが先決と考えるが、幅広い分野の中でどの部分を切り口とし少子化対策を考えていくのか伺う。

町長 まちの未来推進室は、町の少子化対策を実施する部署だが、子育て環境の改善、子どもの数を増やすことが設置の目的ではない。事業や施策を組み合わせて実施した結果、子ども及び、子どもを持つ家庭が増え、町が活性化することを念頭においている。現在、住民との協働体制をつくる準備を行っている。具体的な施策を定めるにあたり、より効果的な施策展開となるよう戦略を考える必要がある。町の現状、他市町村の導入施策を把握し、分析や検証を進めて町としてできる事を着実に実施していく。



まちの未来活性化へ

景観形成を持続するための活動について 問 平成14年に美しいまち当別をみんなで作る条例を制定し、以後色々な環境美化活動に取り組み平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業が実施された。町民一体となり活動している中で幹線道路の国道、道道、町道など、特に道道当別浜益港線の緑化活動は樺戸町から春日町に向け、取り組まれていますが、今後当別ダムの完成に伴い観光ルートとして交通量も増加することが予想され、弁華別方面への延長計画を含め今後の進め方について伺う。



環境美化活動

町長 道道当別浜益港線の緑化活動は平成17年に住民自らが、美しいまちづくりにより、美しいまちづくりを立ち上げ、協働による沿線の環境整備を通し、景観という貴重な財産を未来へ伝えることを目的として、地域住民、企業、町が一体となり、ふくろう街道景観保存会を設立し、取り組んできた事業である。引き続き事業を継続し、実施していきたいが保存会を取り巻く状況も大変厳しく、町としてもこの取り組みを継続し、実施していきけるよう知恵を出し合い、取り組んでいきたい。

用語解説「LED」

LED(発光ダイオード)は、電圧を加えると発光する半導体です。従来から一般的に利用されている白熱灯、蛍光灯と比較すると構造が単純であるため破損しにくく、小型化が可能。長寿命であるといった長所があり、新しいタイプの照明として多方面で着目され、電灯や液晶ディスプレイのバックライトなど、様々な用途で普及が進んでいます。白熱灯、蛍光灯に比べ、非常に割高ですが、消費電力が少なく長寿命なので、長い目で見ると経費節減につながります。

早期に防災対策に女性の登用を



石川 和栄 議員

町長 各種団体の方々と連携して女性の視点を尊重し防災対策を行う

問 東日本大震災を受け、全国各地で防災対策を見直す動きが活発化している。大震災では、避難所で女性の着がえる場所がないこと、また授乳できるスペースがないなど、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになった。全国の公明党女性議員と連携し、10月に女性の視点から防災行政点検を行った。大被害を受けた3県（岩手・宮城・福島）を除いた640の市区町村と18の都府県で聞き取り調査を実施した結果、半数以上の自治体で防災計画に女性の意見が反映されていない実態が明らかになった。いつ災害が起ころか分からない状況の中で、早期に防災対策に女性の登用を考えていただきたい。

町長 防災対策については男性、女性だけではなく、乳幼児から高齢者、健康者や障がいのある方へ、それぞれのニーズに対する対策・強化を図っていかなければならないと認識している。当別町防災会議における女性の登用については災害対策基本法第16条及び当別町防災会議条例により構成が決められており、ほとんどが各構成機関の職指定であるため、現在その職に就いている

女性の委員はおりません。当別町では避難所の運営など実働的な行動マニュアルの作成と充実を進めており、男女問わず、地域住民から広く意見を聞き、各種団体の方々とも連携しながら進めて、女性の視点のみならず、きめ細かな防災対策が行えるものと考えている。女性と子どもの生命を守る対策について

問 今年度末まで国の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種緊急基金事業と妊婦健康診査支援基金事業の期限が切れる。3ワクチンは定期予防接種法に、妊婦健診の14回公費助成は単年ごとではなく継続して実施することを国の政治責任であると強く感じる。町政として来年も継続の実施をするよう町長に伺う。

現在、国の予防接種部会では、これら3つのワクチンを任意の予防接種から定期の予防接種化に向け、審議検討中であるため、国では、子宮頸がん等の予防接種に対する助成の継続に向けて、ワクチン接種緊急促進基金を積み増しし、平成24年度まで延長する方針を固めていると聞いている。町としても定期予防接種の制度が整う迄は、対象の子どもたちが受けやすい体制を維持することが重要と考えている。妊婦一般健康診査についても補助事業を平成24年度まで延長する方針を固めていると聞いている。子宮頸がん等の予防接種に対する助成と同様、次年度も継続していきたい。公文書に音声コードの導入について

町長 音声コードの読み上げ装置については、視覚障がい1級・2級の障がい者及び障がい児の日常生活用具として、給付対象となっているところであり、ゆとりの福祉課障がいサービス係に設置している。音声コードの付いた文書などの普及については、全国社会福祉協議会が発行している障害者自立支援法のサービス利用についてのパンフレットやねんきん定期便の封筒の一部に限られている状況にある。



音声コード読み上げ装置

明者の中には、年金や納税など生活に直結する情報を正しく入手するためにも情報バリアフリー化対策の一環として公文書に音声の早期普及と導入を提案する。

音声コードの導入については視覚障がい者への読み上げ装置の普及が前提となり、福祉課内において、専用ソフトの研究、職員の作成技術の習得を図り、音声コード化が可能な文書への導入に向けて検討していく。

用語解説「ヒブ」
インフルエンザ菌b型の略称をヒブと言います。ヒブ感染症は小さな子どもにとっては命にかかわる重大な病気です。日本では年間約六百人が重いヒブ感染症にかかっています。
肺炎、敗血症、喉頭蓋炎などの感染症を引き起こしなかでも重篤な感染症が、ヒブによる細菌性髄膜炎です。

TPP参加反対多面的活動を



柏樹 正 議員

町長 町民全体が危機感を持ち、一丸となった取り組みが必要

問 野田内閣は、11月のAPEC首脳会議で国民へのまともな説明もないまま例外なしの関税撤廃を原則とするTPPへの参加に向け関係国との交渉に入ることを表明した。この間、町長のTPP問題に対する危機意識と姿勢は、各団体や町民に強く伝わった。町議会、農協をはじめ農業関係団体、商工会など、それぞれの反対行動、数度にわたる共同行動は町内においても道内的においても進んだ取り組みとして評価するが、町長の考えを伺う。

今後TPPの具体的影響について各分野で町民に具体的に知らせ、共同

行動の強化、速やかな情報提供と、当別町一体となった取り組みを進めていくことが必要と思うが、町としての体制強化等について町長に伺う。

町長 TPPは医療制度や医薬品、遺伝子組み換え作物などの安全基準や公共事業の入札、金融、保険、労働など、幅広い分野に影響を与え、国の「かたち」を一変させかねない問題であり、地域経済や社会を崩壊させ、真の地方分権が成り立たなくなるなどの危機感から、TPPへの参加に反対すること、町とともに、議会や農林業・商工業の関係団体が一体となって

取り組みできたものと認識している。

TPPは農業とそれに関連する産業の問題と捉えている方もいるということに、危惧しているところであり、TPPへの参加は社会全般にわたって大きく影響を及ぼすものであるが、国は、国民に対し十分な情報開示を行わず、また、国内において十分な議論もないうまま参加協議入りを決めており、未だ各分野における影響について情報がな

い状況が続いている。今後、国が参加協議を進める中で、各分野における影響が明らかになってくると思うが、急な展開も予想されるので、引き続き、政府の動向について注視するとともに、確かな情報を得ながら、当別町が受ける影響を幅広く検証し、議会はもとより、関係団体と連携しながら、多くの町民に情報を周知し、町民全体が危機感を持ち、一丸となった取り組みを進めていかなければならないと考える。



TPP参加問題に関する道民集会

報酬審議会開催の予算計上を

問 町長、副町長、教育長や議員は、平成15年以来、財政危機で長期間自ら期末手当をカットしてきた。私は「町財政再建の立場から議員をもっと減らせ」という意見に対しては、「定数を減らすと住民の声が届きにくくなる。それよりも議員報酬をカットすべき」という主張をしてきたが、本来それぞれの職責に合う報酬は町長や議員が自ら決めるのではなく、第三者機関にその意見を求めてきた歴史がある。引き上げの時のだけの審議会ではなく、時期を見て意見を求めるべきと思う。

町長が積極的に自ら期

末等で大幅なカットをしてきた姿勢は否定しないし、町長の判断も私は貴重だと思うが、今もその形を続けてよいのか、住民に一度問うのも価値がある。近隣市町村の状況や財政の問題等を含めると、住民感情や住民の意見もある。平成10年以来開かれていない報酬審議会に一度その妥当性も含めて判断をしてもらう機会も私はあつていいと思う。

第三者機関の価値、必要性をこの際改めて町長に伺う。

町長 特別職の報酬等については、それぞれの業務内容や活動内容、また業務量に見合った対価として適正な報酬額を定め、各条例に基づき支給を行ってきていると認識している。

2年前の質問に対し、「特別職の報酬については、数年前から大幅な削減を自主的に実施し、町の広報でも公表している。このことは、報酬審議会に諮ったものではなく、経済情勢や社会情勢を的確に判断し、対応させていただいた。」と答弁した

とおりであり、今もなら変わってはいない。議会のパワーアップによって、機関競争主義を作動させるためにも、特別職の報酬審議会に諮問せず、2元代表制の地方自治の制度の中で的確に判断することが必要と考える。

質問・答弁は要約されています
議会だよりでは、町民の皆様にはわかりやすく読んでいただく為、議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

旧町営スキー場の今後の活用について



古谷 陽一 議員

教育長
野外スポーツや健康づくりに関わる事業の実施について協議していく

問 旧中小屋スキー場は冬期スポーツの憩いの場として大きな役割を果たして来た。このスキー場をいつまでも休ませておくことは当別町にとっても惜しいことである。現在の跡地は、雑草などで荒れ果てているが、今後の利活用について教育長の考えを伺う。

教育長 旧中小屋スキー場は、旧防衛施設庁の補助を受けて整備していることから、施設を転用する場合に補助金の返還が生じないよう、転用の検討に際して事前協議を求めるとともに、依然として厳しい制約を課されているところであるが、今後においては、当別町子ども

育成連合会などに子どもたちの野外活動やキャンプなどの体験活動の実施の検討を働きかけるとともに、当別総合型地域スポーツクラブに野外スポーツとして健康志向が非常に高い、ストック・ウォークや健康づくりに関わる事業の実施について協議していきたい。

安心な老後と介護施設について



ホームヘルパー

問 現在、当別町においても超高齢化社会が到来し要介護者が増加している。訪問介護について何人のヘルパーで、どの位の人が訪問介護を受けているのか。また家族を含めた相談体制はどのようなになっているか。要介護者への適切なサービス提供が必要だが町内における介護施設の整備見込みについて伺う。

町長 介護を必要な方が、在宅において日常生活を送る上で必要な家事や食事・入浴などの身体介護を行う訪問介護については、2箇所のホームヘルパーステーションが設置されており、そこでは26名のホームヘルパーが従事し、平成23年11月においては、107名の要支援や要介護の認定者がサービスを利用してしている状況である。

また、介護サービスを受けている方やその家族を含めた相談体制については、「地域包括支援センター」を設置し、専門職員がケアマネジャーや関係機関と連絡を取りながら、サービス利用や権利擁護を含めた総合的な相談に応じている。

介護保険施設の整備については、当別町介護保険「険事業計画」において、当別町内における必要な施設の数や定員について適切に見込んだものを計画として位置づけた上で、整備を行っていく事になっており、現在、第5期計画として策定作業を行っているところである。

美しい景観のPRと人を呼び込む施策について



美しい景観

問 当別町は札幌圏に位置している利便性を活かして、人を呼び込み農村と都市の文化、経済を融合させる町づくりが必要。そのため、町内の名所、美しい景観を見てもらい農産物を購入してもらいようなPRをし、新しい観光スタイルを考えて行かなければならないのではないかと。町内の美しい景観スポット、大きな木など町民に認識を深めてもらうため、広報で連載しては如何か。

札幌市の職場や各種団体を通じ当別町の美しさをPRすることも考えられる。中小屋には温泉や展望台や遊歩道があり、

医療大学には薬草園もある。

農産物直売などを結び付け、徒歩、自転車、ふれあいバスなどを利用しながら、これらの組み合わせにより、町の観光資源とイベントのネットワークをつくり、その情報を発信し、人を呼び込む施策がないのか、町長の考えを伺う。

町長 当別町が位置する地理的優位性を最大限に生かしながら、札幌市民を含め、町外の方々を我が町に呼び込み、活性化を図っていくためには、重要な課題であり、これまで、美しい景観スポットなどを認定し、町内はもとより、町外に向け、美しい景観・風景などについて、様々な工夫を凝らして、情報を発信し、PRに努めてきたところである。

今後、更に工夫を重ね、これまで以上に、多くの方々にその存在を知ってもらえるよう、地域の魅力を映像化するなど工夫を凝らしながら、積極的に情報を発信し、PRに努める。

議会を傍聴してみませんか

12月定例会では、大変活発な議論が行われました。一般質問では、5人の議員が質問をしました。町の活性化や少子化対策の取組み、TPP問題などの質問がありました。第1回定例会は3月6日から2週間程度の会期で開催予定です。(予定は変更になる場合がありますので、議会事務局が議会ホームページで確認してください。)



12月定例会

議会のひしり

(平成23年11月～平成24年1月)

1 2423191711	1 2622	1 2013	1 12	1 9	1 6	1 5	1 2	1 1	11111111 28252422	1111111111 2114741
H24 1月			12月			11月				
議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会

編集後記

今回の議会だよりを発行するに当たって、広報特別委員会の冒頭に、委員長から渋谷議員に対し広報委員を自ら辞するよう申し入れた。理由は、渋谷議員が自ら発行するピラで、議会だより号外の内容は、焦点がすりかえられたもの、懲罰処分は私に對する口封じ以外のなものでもない」等々、数々の全く根拠のない事実を書きたてたことである。

「議会だより」では、議会で行われた事を正確に町民の皆さんにお伝えしているものであって、決して事実と違うことは、掲載していない。「議会だより」の内容を委員会承認しておきながら後に否定し、議会の実態と違う事を町民に喧伝する渋谷議員の度々の行為は、広報特別委員会の一員として許されることではない。委員会としては再三にわたり、個人の誹謗中傷や事実と異なるピラは止めてほしいと申し入れてきたが、個人の自由・権利ばかりを主張し、耳を貸さなかった。渋谷議員を除く広報委員全員の総意として、辞職を促したものである。(本人は拒否)

議会は合議体であり、その自律作用として議会の進行を維持し、それを乱した者は制裁を受ける事となる。議員は町政をチエックすると同時に、将来の当別町のためになる支援や提言を行うことも重要な役割である。ましてや議会の運営を妨害する行為は、議員の責務と相反するものである。

一日も早く正常な議論が交わされる議会に戻る事を切望する。

議会広報特別委員会

- 委員長 小早川孝男
- 副委員長 神林 俊一
- 宮司 正毅
- 古谷 陽一
- 山田 明